

第44回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

○開催日時 令和8年6月5日（金）1400～1500

○場 所 京丹後市峰山庁舎2号館3階231・232会議室

○出席者 【京丹後市】副市長

【京都府】総務部副部長

丹後広域振興局地域連携・振興部長（丹後広域振興局長代理）

【京都府警察本部】警備部理事官（警備第一課長代理）

【京丹後警察署】警備課長（警察署長代理）

【地域住民代表】京丹後市区長連絡協議会会長

京丹後市女性連絡協議会理事

京丹後市女性連絡協議会理事

京丹後市袖志区、尾和区、中浜区、島津連合区各区長

【米軍経ヶ岬通信所】第14ミサイル防衛中隊長

【航空自衛隊】経ヶ岬分屯基地第35警戒隊長

【近畿中部防衛局】企画部長、企画部次長、京丹後現地連絡所長

○米軍経ヶ岬通信所司令官の挨拶

- ・ 交通安全について、日本の交通法規を真摯に受け止めている。先日京丹後警察署及び近畿中部防衛局が主催された定期運転講習会に参加し、経ヶ岬通信所の兵士及び請負会社職員は有意義な、競争をふまえた実車教習並びに座学を受講した。この講習において日本の交通ルールを再確認でき大変良い機会になった。ご協力いただいた京丹後警察署及び近畿中部防衛局に心から感謝申し上げる。引き続き、経ヶ岬通信所の兵士及び請負会社職員に対し、交通安全の重要性を含む安全指導を毎週実施していく。
- ・ 次に発電機について、私たちは引き続き、可能な限り発電機の使用を最小限に、メンテナンス時及び必要不可欠な場合に限定した稼働に努める。あいにく、緊急時の稼働は避けられない旨、引き続き皆様のご理解のほど宜しくお願い申しあげる。引き続き必要不可欠な時に限った発電機の使用に最大限努める。
- ・ 地域交流について、5月から夏に先駆け、京丹後市内のあらゆる海岸清掃に参加している。地元の皆様、観光客の方々がこの美しい海岸で楽しく安全に過ごしていただければと思う。

これから夏の間、自衛隊のイベント、ドラゴンカヌー、盆野球への参加、また穴文殊祭などの夏祭りが多くあり、これらの素晴らしいイベントに参加できることを楽しみにしている。常々地域や自治体との交流への参加を楽しんでおり、引き続き京丹後市や地域の皆様と多くのボランティア活動を支援していくので、今後ともよろしくお願いする。

○防衛局の説明・構成員の意見等の概要

(1) 交通事故の状況等及び交通安全に対する取組み

【説明要旨】

- ・ 令和7年12月から令和8年4月までの5か月間で、米軍関係者が関わる交通事故件数は、6件である。
- ・ 道路工事に伴う交通規制については、京丹後市から情報を頂き、防衛局は速やかに米軍に情報共有している。
- ・ 野生動物の目撃情報については、米軍から多くの目撃情報の提供があり、防衛局は速やかに京丹後市に情報共有している。
- ・ 交通規制に関する情報提供や野生動物の目撃に関する相互の情報共有は、交通事故の未然防止に寄与していると考えており、引き続き、皆様にご協力をお願いする。
- ・ 近畿中部防衛局交通安全対策推進チームは、京都府警察本部交通部交通機動隊及び京丹後警察署等の御協力と御指導を頂き、令和8年6月4日に第29回交通安全講習会を開催した。米軍関係者の交通事故の未然防止のため、日本での交通に関する知識の習得を目的として、日本の交通ルール、マナー、令和8年4月の道路交通法改正内容等に関する座学講習、並びに、日本での運転技術の向上に資することを目的として、仮設の狭隘コースでの車両方向転換練習、令和8年4月の道路交通法改正内容の実演練習として、自転車の右側通過時の車両間隔（1メートル程度以上）習得練習などの実車講習を実施した。
- ・ 米側からは、「改正法の内容を取り入れていただけたのは、非常に有益でありがたい」等、好意的な感想をいただいている。
- ・ 近畿中部防衛局交通安全対策推進チームとしては、今後とも、関係機関と連携し、交通事故の未然防止につながるよう、効果的な講習会の開催に努め、交通安全対策にしっかりと取り組む。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 今回6件の軽微な事故の報告があり、冬季を含んでいたことも要因の一つではないかと推察するが、いずれにせよ、把握をしていたらよろしく願います。
- ・ 6月4日に交通安全講習会が実施され、最近の法改正にも触れたとのこと、大変有益な取組と考えている。今後も、定期的にこのような交通安全講習会の実施をお願いする。

(京丹後市)

- ・ 引き続き、効果的な未然防止策の実施、継続的な交通安全教育の徹底をお願いする。

(京都府)

【回答要旨】

- ・ 6 件の事故については、近畿中部防衛局交通安全対策推進チームが米側から収集した情報に基づき、いずれの事故も、第 25 回連絡会（令和 2 年 12 月開催）で整理した「交通事故に関する情報提供の考え方」に照らして、直近の連絡会において件数を報告する事故に該当すると判断している。

したがって、件数以外の情報については、お答えできないことを御理解願う。

（近畿中部防衛局）

（2）水質調査

【説明要旨】

- ・ 令和 7 年 12 月 2 日、浄化槽の運用開始後 6 回目の水質調査を実施した。今回の調査においては、COD と全燐の 2 項目において基準値を超過し、それ以外の調査項目は基準値内となった。COD と全燐の 2 項目が基準値を超過した理由として考えられることを専門機関から聴取したのでご説明する。
- ・ COD やリンの成分は、生活排水以外に、植物プランクトンの死骸、海草の分解物、山地からの流出物などの複合物となる。COD は一度沈降すると分解されにくく、長期的に底に残留する傾向にある。リンについても、同じ栄養塩の窒素と比べると沿岸の底に沈降・蓄積しやすい傾向にある。冬季は表層水が冷却されて重くなり、底層の COD やリンが表層へ上昇することにより、これらの表層濃度が上がりやすくなる。今回の調査は、天気予報等を確認し、波の穏やかな日に実施するように予定を組んでいたが、現地では北西からの比較的強い風が高い波を生じ、海水が底層から表層まで巻き上げられたと考えられる。このような状況が複合し、底層に蓄積していた COD やリンが表層まで移動し、数値上昇につながったと考えられる。
- ・ また、経ヶ岬周辺は外洋水（対馬暖流）の影響を強く受ける海域であり、窒素やリンといった栄養塩やプランクトンが流入しやすい特徴がある。また、調査日の 12 月 2 日以前において、北からの波が継続していたため、沿岸部に向かって外洋水が流入することで沿岸部の海水が外洋へ出て行かない状況が生じ、結果として、「底層から巻き上がった有機物」や「底泥に吸着しやすいリン」が滞留し、数値上昇につながったと考えられる。
- ・ 水質の全般的な状況としては、「COD と全燐以外の項目は、基準値内となっていること」、「京都府公共用水域水質測定結果によると、竹野川沖、久美浜沖などの周辺海域等においても環境基準が達成・未達成を繰り返している状況と報告されていること」を踏まえると、米軍経ヶ岬通信所の浄化槽からの排水による水質悪化の傾向は見られないと専門機関から聞いている。

- ・ なお、米軍の浄化槽については、隣接する空自基地と同様の仕様で、日本の環境基準に適合することを前提として制作された日本製であり、浄化槽法の規定と同様の保守・点検が実施されている。また、日本の環境法令においては、浄化槽の設置管理者に対し、定期検査結果の公開を義務付けていないが、地域住民の安全・安心の観点から、米軍から好意的に情報提供を受けており、国内基準を満たしているとのこと。
- ・ 当局が実施している水質調査は、米軍施設の浄化槽において処理された水が、直下の海域に排出されることから、地元の御要望を踏まえ、地域住民の安全・安心に寄与するよう、周辺海域の海水の水質に変化が生じていないかを確認するために、専門機関に委託し実施している。
- ・ 当局が行っている水質調査結果、米軍の定期検査結果及び京都府公共用水域水質測定結果を踏まえれば、米軍の浄化槽運用に伴う水質悪化の傾向は見られない。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 水質調査の結果、2項目が環境基準値を上回る結果であったとの報告があり、また、ご説明も一定理解できるが、市としては、環境基準を超えたという事実もあるので、引き続きの水質検査実施が必要と考えるので、配慮願う。実施時期や実施回数についても、状況に応じて検討いただければと考える。

(京丹後市)

- ・ 令和7年12月の水質調査では、2項目(COD・全磷)が環境基準値を上回ったとのこと。今年度も水質調査を実施されとのことであるが、住民に不安を与えることのないよう、引き続きの対応をお願いしたい。

(京都府)

【回答要旨】

- ・ 本件水質調査は、米軍経ヶ岬通信所の浄化槽において処理された水が、直下の海域に排出されることから、地元のご要望を踏まえ、地域住民の安全・安心に寄与するよう、米軍浄化槽の運用に伴い周辺海域の海水の水質に変化が生じていないか、排出開始の前後で比較できる形で実施しているもの。
- ・ 本年度も水質調査を実施予定。ご要望の実施回数や調査場所については、本件調査の趣旨を踏まえ、水質の状況に著しい変化が見られれば、専門機関の意見も聴取しつつ、検討していく。

(近畿中部防衛局)

(3) フェンスの移設

【説明要旨】

- ・ 近畿中部防衛局は、米軍経ヶ岬通信所用地を米側へ提供するにあたり、平成25年9月から同年11月にかけて、用地取得のための施設用地測量を実施し、境界点を明示するため、仮杭を設置した。その後、米側による通信所整備第Ⅰ期工事（平成26年5月から平成27年1月）、第Ⅱ期工事（平成30年4月から令和3年5月）が実施された。
- ・ 当局は、上記工事の完了を踏まえ、令和6年10月から令和7年1月にかけて本杭（コンクリート杭）を設置するための復元測量を実施し、この復元測量の過程において、米側が設置した境界フェンスの一部が京丹後市所有の土地に越境している可能性があることを覚知するに至った。
- ・ 当局は、越境の可能性を覚知した後、速やかに、当該情報を米側と共有し、日米間で連携し、境界に係る双方の認識、米側による工事实施状況の確認など、事実関係の確認を進めるとともに、併行して、越境していた場合における是正措置について調整・協議を実施してきた。
- ・ その結果、米側との間で、本件境界については、当局が実施した復元測量の成果が正しく、既存の境界フェンスの一部が京丹後市所有の土地（里道）に当局試算で約4㎡越境しており、速やかに是正する必要があるとの認識共有に至った。
- ・ その越境している境界フェンスを是正するための移設工事については、関係機関のご協力もいただき、速やかに実施することができ、令和8年5月20日に完了したところ。
- ・ 当局としては、米軍経ヶ岬通信所の運用に際して、地域住民の方々の安全・安心を確保することは重要であると考えており、運用の基盤となる施設の管理についても、引き続き、米軍と意思疎通を図り、今後同様の事案が発生した場合には、可能な限り速やかに対応していくので、これまでと同様に、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

（近畿中部防衛局）

【意見要旨】

- ・ 通信所のフェンスの一部が市の管理している里道に越境していることについて、既に現地の是正工事も終了し、6月1日は、市への追加の報告もいただいたところ。その際、米軍経ヶ岬通信所の西側などの復元測量を今年度実施される予定と聞いたので、速やかな実施をお願いするとともに、万一にも、何かあれば速やかなご報告をお願いする。

（京丹後市）

- ・ 越境している境界フェンスを是正するための移設工事は完了したとのことであるが、今年度実施予定の通信所西側の復元測量についても速やかに実施するとともに、問題が発生した場合には、今回のように必要な対応が遅れることのないよう、防衛局と米側でより一層緊密に連携し、速やかな対応をお願いします。

（京都府）

【回答要旨】

- ・ 当局が越境している可能性を覚知した後、複数の米側関係部署との調整が必要であり、当該フェンスの設置から10年以上が経過していたことから、事実関係の確認作業に相当の時間を要した。
- ・ 日米間の確認・調整により、「当局が実施した復元測量の成果が正しい境界であるということ」及び「是正措置」について一致したことから、速やかに地元にご説明させていただいた。
- ・ 当局は、本年度、通信所の残りの部分の境界について、復元測量を実施したいと考えている。
- ・ 今後同様の事案が発生した場合には、米側と連携し可能な限り速やかに対応する。

(近畿中部防衛局)

(4) 日米交流事業等

【説明要旨】

- ・ 令和7年12月17日、峰山放課後児童クラブと口大野第1&2放課後児童クラブで、12月19日、弥栄放課後児童クラブで、12月25日網野北&南放課後児童クラブでそれぞれサンタボランティアを実施。
- ・ 令和8年1月31日、「日米交流ビーチボールバレー大会」を開催。
- ・ 3月7日、「日米文化交流～みんなでそば打ち体験！～」を開催。
- ・ 3月4日、宇川アクティブライフハウスで、地域の子どもたちとともにひな祭りを祝うイベントに参加。
- ・ 3月15日、網野町夕日ヶ浦で、地域の自然環境を保護するために活動するボランティアグループ「ASHIATO」が企画した海岸清掃に参加。
- ・ 4月4日、京丹後市国際交流協会と共催し、京丹後市峰山町の峰山公民館と丹後文化会館の芝生にて、イースターエッグハントを実施。
- ・ 4月18日、網野遊地区で、地域の自然環境を保護するために活動するボランティアグループ「ASHIATO」が企画した海岸清掃に参加。
- ・ 4月26日、久美浜町箱石海岸で、同じく「ASHIATO」が企画した海岸清掃に参加。
- ・ 当局も、地域の皆様との交流は大変大切であると考えており、引き続き、各種交流事業などの企画や支援に努めていく。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 8月9日の日米交流音楽会、大変楽しみにしている。
交流については、海岸清掃ボランティアなど、さまざまな活動に積極的にご参加いただいております、感謝申し上げます。

(京丹後市)

- ・ 地域との交流に積極的に参加いただき感謝している。今後とも「良き隣人」となるよう信頼関係の構築をお願いする。

(京都府)

【回答要旨】

- ・ 米軍は、地域の各種行事に積極的に参加するなど地元の皆様との交流を図っており、良き隣人としての努力をしている。
- ・ 近畿中部防衛局としても、米軍と地元の皆様とのコミュニケーションが大切であると考えており、より一層、地域との交流が活発なものとなるよう、今後とも創意工夫をしながら、各種交流事業の企画や支援に努めるので、引き続き、ご支援を賜るよう、お願い申し上げます。

(近畿中部防衛局)

(6) まちづくりへの支援

【説明要旨】

- ・ 当局は、米軍経ヶ岬通信所の設置・運用に際し、周辺地域の生活環境の整備等のために京都府及び京丹後市が実施する様々な事業に対して助成等を行っている。
- ・ 再編交付金を活用した基金事業として、京丹後市市民総合検診事業ほか2件が実施されており、地元の丹後町はもとより、広く京丹後市民の生活環境の改善等に活用されている。
- ・ 訓練交付金事業は、「市道袖志中央線」「尾和地区ゴミステーション」「袖志農民研修所LED照明」の3事案が実施されている。訓練交付金については、令和6年度に実施された日米共同基地警備訓練において、自衛隊がヘリを使用した訓練を実施したことから、昨年度（令和7年度）、京丹後市に対して初めて交付されたもの。
- ・ また、道路改修等事業として、浜丹後線ほか3件が実施されており、4件ともこれまでに継続的に実施されてきている事業である。交通安全の確実な確保、交通体系全体の健全化に資するものであり、地域住民の方々の安全・安心をより高めるものと考えている。

(近畿中部防衛局)

(7) 発電機

【説明要旨】

- ・ 6月3日より緊急メンテナンスのために経ヶ岬通信所の発電機が稼働しており、地元のみなさまにはご負担をおかけしているところ、当局からは、「地元への配慮を求めるとともに必要最小限の使用としていただき、やむをえず稼働させる場合には土日及び夜間を避けるよう米側には申し入れている。発電機の稼働について2点ご説明する。
- ・ 1点目として、令和8年2月20日から2月21日の発電機の稼働について、地元へのご連絡が出来ていなかった件について、「地元の方から2月21日の朝に発電機が稼働していた」との情報提供があった旨、京丹後市より連絡があったため、米軍に確認をしたところ、2月20日～2月21日に発電機を稼働していたと回答があった。

これを受け、当局企画部長から米軍経ヶ岬通信所司令官に対して、土日及び夜間に稼働させる場合は、地元からの理解を得るためにできるだけ速やかに地元へ情報提供を行うことが重要である旨を改めて説明した上で、遺漏なく情報提供を実施するよう申し入れを行った。

- ・ 米軍からは、今回、内部での連絡の齟齬があり、防衛局への連絡が行われなかったが、土日及び夜間における発電機稼働に関する情報提供の必要性を改めて理解するとともに、今後適切に処置をする旨コメントがあった。
- ・ 当局としては、地元の皆様のご理解とご協力を得られるよう丁寧な情報提供を行うことが重要と考えており、引き続き適切に対応していく。
- ・ 2点目として、令和8年4月の発電機稼働に関する件について、停電の影響により、3月31日から稼働していた発電機について、引き続き訓練のため発電機を稼働する旨を4月13日にお知らせさせていただいている。今般の稼働については、米側より、「周辺住民への影響を考慮し、発電機を稼働させる際は、なるべく平日の日中とするよう最大限努めているが、米軍の任務遂行上、昼夜連続で稼働させる必要があり、そのことについては、ご理解願いたい」旨、説明があった。
- ・ 当局としては、これまで、『米軍からは、「停電等が発生し、商用電力の供給が停止された場合」や「緊急の場合」には、土日・夜間であっても、やむを得ず稼働が必要となる場合があることをご理解いただきたいとの説明を受けている。』と説明しているところ、今回の訓練による発電機の稼働は、先に発生した停電に伴う発電機の稼働が継続していた状況下において、やむを得ず昼夜連続で引き続き、稼働が必要となったものであり、「緊急の場合」に該当すると認識している。なお、すべての訓練が直ちに発電機を稼働するための「緊急の場合」に該当するものではないとも認識している。
- ・ 当局としては、今後も、周辺地域の方々の生活に与える影響が最小限となるよう、真摯に対応していく。

(近畿中部防衛局)

【意見要旨】

- ・ 最近、停電・悪天候で緊急的に発電機に切り替えることや、緊急メンテナンスは一定理解できるが、昨年、一昨年と比べて発電機の稼働が増え、長期間に及ぶ傾向がある。今後夏に向けて、夜間に窓を開けて就寝する地域の方も増えてくると思われるため、配慮を願う。また今年度、稼働が長期化していることについて、状況を把握されているか。

(京丹後市)

- ・ 例年に比べると令和7年度は夜間・休日の発電機稼働が多く、長期間の連続稼働も目立ったが、今年度においても、既に複数回稼働しており、稼働期間も長くなっている。さらに、6月3日からは緊急メンテナンスのため稼働しており、現在も停止していない。

- ・ また、本年２月には、発電機の稼働について米軍から防衛局への連絡がなかったため、地元への情報提供ができず、発電機の停止後に稼働が判明した事案も発生したところ。
- ・ これまでから求めているように、稼働時間を平日の日中に限ることなど、地域住民に与える影響を最小限とする騒音対策を徹底するとともに、稼働に当たっての事前の速やかな地域住民への情報提供を行うよう、改めて強く願います。

(京都府)

【回答要旨】

- ・ 近畿中部防衛局は、米軍に対して、発電機の運用にあたっては可能な限り土日・夜間の稼働は控えるよう求めてきており、米軍からは、
 - ― 緊急時への備えとして発電機を常に使用可能な状態に保つ必要があり、メンテナンスのため一時的に稼働させる必要があり、定期的なメンテナンスについては、可能な限り、平日の日中に行うことで、土日・夜間の稼働を控えるよう努めている
 - ― 「停電等が発生し、商用電力の供給が停止された場合」や「緊急の場合」には、土日・夜間であっても、やむを得ず稼働が必要となる場合があることをご理解いただきたいとの説明を受けている。
- ・ 近畿中部防衛局としては、土日・夜間の稼働があった場合、米軍に対して、発電機の稼働台数を必要最小限にし、可能な限り速やかに商用電力に切り替えるよう要請をしてきたところであり、米軍からは、地域からの苦情や要請は十分に理解しており、早期切り替えに向けて取り組んでいると聞いている。
- ・ ６月３日より緊急メンテナンスのために経ヶ岬通信所の発電機が稼働しており、地元のみなさまにはご負担をおかけしている。
- ・ 地元への事前のご連絡が出来ていなかった件について、当局は米軍に対して、土日及び夜間に稼働させる場合は、地元からの理解を得るためにできるだけ速やかに地元へ情報提供を行うことが重要である旨を改めて説明した上で、遺漏なく情報提供を実施するよう申し入れを行っており、米軍からは、土日及び夜間における発電機稼働に関する情報提供の必要性を改めて理解するとともに、今後適切に処置をする旨コメントがあった。
- ・ 今後も、米軍に対し、速やかな情報提供を求めるとともに、周辺地域の方々の生活に与える影響が最小限となるよう、真摯に対応してまいりたい。
- ・ 近頃の発電機稼働傾向について当局も認識を共有している。現時点では確定的な情報を把握していないが、発電機の運用にあたっては可能な限り土日・夜間の稼働は控えるよう米側に要請しているので、ご理解を願う。

(近畿中部防衛局)

(8) その他

【意見要旨】

- ・ 三角地について、以前からも早期整備を強く要請しており、都度、手続きに時間を要しているとの説明となっているので、現在の状況をお示しいただきたいとともに、早期整備に向け、引き続き、強く米側に要請をお願いします。

(京丹後市)

- ・ 三角地について、早期に整備が行われるよう、引き続き米軍との調整をお願いします。

(京都府)

【回答要旨】

- ・ 三角地の整備については、引き続き、米軍内部の各種手続き等の調整が行われていると聞いており、当局としても、三角地の早期整備の必要性については、様々な機会を捉えて、関係する米軍関係者へ説明するなど、随時米側に働きかけている。
- ・ 引き続き、三角地の整備が早期に行われるよう、今後とも米軍と調整していく。

(近畿中部防衛局)

以上